

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課

令和5年度岐阜県オンライン診療によるへき地医療確保事業費補助金
交付額の確定を受けた事業所へ
ー 今後の事務手続き、留意事項について ー

○消費税等仕入控除税額の報告について

（この補助金の交付を受けた全ての事業者が対象となります。）

- ・今後、貴医療機関において消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の仕入控除税額が確定しましたら、別添作成要領を参考に以下により報告書を提出してください。

(1) 提出書類（報告様式を同封します。）

- ① 令和5年度消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書（第4号様式）
- ② その他参考となる書類（別添報告要領参照）

(2) 提出期限

令和6年7月31日（水）

※ 上記期限までに報告できない場合は、提出時期等に係る報告書（別紙2）を提出願います。

(3) 提出先

下記宛先まで郵送で提出してください。

〒500-8570

岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課
在宅医療福祉係

- ・報告があった消費税等の仕入控除税額については、県に返納していただきます。該当する場合は、県から納入通知書を郵送いたしますので、金融機関に納入通知書を持参の上、記載された金額を納入してください。なお、県指定金融機関で納入通知書により納入される場合は、振込手数料は不要です。

当事業に係る不明な点につきましては、以下までご連絡願います。

岐阜県健康福祉部 医療福祉連携推進課 在宅医療福祉係 丸山

電話番号：058-272-8878

受付時間：平日 8:30～17:15

消費税及び地方消費税の仕入控除税額報告書作成要領

1 報告の対象等

(1) 対象補助金等

令和5年度岐阜県オンライン診療によるへき地医療確保事業費補助金

(2) 報告の時期

原則として、補助金額が確定し、かつ、補助対象経費に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の仕入税額控除をする確定申告（補助金を特定収入として計上した確定申告ではない。）をした場合に報告してください。

(3) 報告書の提出期限

令和6年7月31日（水）

上記期限までに提出できない場合は、提出時期等に係る報告書（別紙2）を提出願います。

(4) 提出部数

1部

2 補助金に係る消費税等の仕入控除税額（以下「返納額」という。）の計算方法及び提出書類

(1) 返納額がない場合

- ・ 下記ア～オに該当する方は、返納額は「0円」となります。

ア 消費税の申告義務がない。

イ 簡易課税方式により申告している。

ウ 公益法人等で特定収入割合が5%を超えている。

エ 補助対象経費に係る消費税等を、個別対応方式において、「非課税売上のみに要するもの」として申告している。

オ 補助対象経費が人件費等の非課税仕入のみである。

○提出書類

- ① 令和 年度消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書（第4号様式）
- ② 消費税等の仕入控除税額に係る概要書（返納がない場合）（別紙1-1）
- ③ 消費税等の確定申告書の写し【アに該当する方を除く。】
- ④ 課税売上割合、控除対象仕入税額等の計算表（確定申告書付表2）の写し【ア及びイに該当する方を除く。】
- ⑤ 特定収入割合の計算過程が分かる書類【ウに該当する方に限る。】

(2) 返納額がある場合

- ・ 2（1）ア～オに該当しない方は、次のとおり返納額を計算の上、報告してください。

○返納額の計算方法

＜課税売上高が5億円以下かつ課税売上割合が95%以上の場合＞

$$\begin{array}{c} \text{返納額} \\ \text{(円未満切り捨て)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{補助金額} \end{array} \times \frac{10}{110}$$

＜課税売上高が5億円以上又は課税売上割合が95%未満の場合＞

ア 個別対応方式を採用している場合

$$\begin{array}{c} \text{返納額} \\ \text{(円未満切り捨て)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{A} \end{array} + \begin{array}{c} \text{B} \end{array}$$
$$\begin{array}{c} \text{A} \\ \text{(円未満切り捨て)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{補助金額} \end{array} \times \frac{\text{課税売上のみ}}{\text{補助対象経費}} \times \frac{10}{110}$$
$$\begin{array}{c} \text{B} \\ \text{(円未満切り捨て)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{補助金額} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{課税売上割合} \end{array} \times \frac{\text{共通対応分}}{\text{補助対象経費}} \times \frac{10}{110}$$

イ 一括比例配分方式を採用している場合

$$\begin{array}{c} \text{返納額} \\ \text{(円未満切り捨て)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{補助金額} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{課税売上割合} \end{array} \times \frac{\text{補助対象経費のうち課税仕入額}}{\text{補助対象経費}} \times \frac{10}{110}$$

○提出書類

- ① 令和2年度消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書（第4号様式）
- ② 消費税等の仕入控除税額に係る概要書（返納がある場合）（別紙1－2）
- ③ 消費税等の確定申告書の写し
- ④ 課税売上割合、控除対象仕入税額等の計算表（確定申告書付表2）の写し

3 その他注意点

- （1）消費税の申告義務がない場合、簡易課税方式により消費税を申告している場合、公益法人等であって特定収入割合が5%を超える場合など、返納額が「0円」の場合であっても報告してください。
- （2）報告書は、施設毎に作成してください。
- （3）返納額の計算において、課税売上割合は端数処理を行わずに計算してください。
ただし、消費税の申告において、課税売上割合を端数処理した場合には、その割合を用いてください。
- （4）減価償却費のように支出を伴わない費用は、計算から除外してください。
- （5）算出された返納額は、円未満切り捨てとしてください。

第4号様式（第6条関係）

令和〇年〇月〇日

岐阜県知事様

住所又は所在地 〇〇市〇〇町〇丁目〇番地

補助事業者名 〇〇法人〇〇〇〇
〇〇〇〇クリニック

代表者名 〇〇 〇〇

県から通知している補助金の交付決定通知から転記してください。

令和 年度消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書

令和〇年〇月〇日付け医福第〇〇〇号により交付決定があった令和 年度岐阜県オンライン診療によるへき地医療確保事業費補助金について、仕入控除税額が確定しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 岐阜県補助金等交付規則第14条に基づく額の確定額

金 700,000円

2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税仕入控除税額（県補助金返還相当額）

金 14,828円

（注）参考となる書類（2の金額の積算の内訳等）を添付すること。

(別紙 1 - 1)

消費税等の仕入控除税額に係る概要書 (返納がない場合)

- 1 補助事業の名称
令和 年度岐阜県オンライン診療によるへき地医療確保事業費補助金
- 2 施設の名称
〇〇〇病院
- 3 施設の名称
〇〇市〇〇町〇丁目〇番地
- 4 補助金確定額
700,000円
- 5 補助金に係る消費税等の仕入控除税額がない理由 (以下のいずれかに○を付けてください。)
 - ア 消費税の申告義務がない。
 - ☒ イ 簡易課税方式により申告している。
 - ウ 公益法人等で特定収入割合が5%を超えている。
 - エ 補助対象経費に係る消費税等を、個別対応方式において、「非課税売上のみ」に要するもの」として申告している。
 - オ 補助対象経費が人件費等の非課税仕入のみである。

(別紙 1 - 2)

消費税等の仕入控除税額に係る概要書 (返納がある場合)

- 1 補助事業名
令和 年度岐阜県オンライン診療によるへき地医療確保事業費補助金
- 2 施設の名称
〇〇〇病院
- 3 施設の所在地
〇〇市〇〇町〇丁目〇番地
- 4 補助金確定額
700,000円

- 5 補助金に係る消費税等の仕入控除税額
(1) 補助金の使途 (補助対象経費) の内訳

実績報告書別紙 (1) の
支出金額と一致します。

(単位)

		課税仕入				非課税仕入	合計
			課税売上対応分	非課税売上対応分	共通対応分		
経 費 の 区 分	需要費	300,000					300,000
	備品購入費	500,000					500,000
総計		800,000					800,000

- (2) 課税売上割合
0.987654321

消費税の申告において端数処理していない場合は端数処理せず、端数処理している場合は同様に端数処理します。

- (3) 支出のうち課税仕入の占める割合
 $800,000 \text{ 円} / 800,000 \text{ 円} = 1.00$ (端数処理しない)

- (4) 補助金に係る仕入控除税額
 $700,000 \text{ 円} \times 10/110 = 63,636 \text{ 円}$ (円未満切り捨て)

(別紙 1 - 2)

消費税等の仕入控除税額に係る概要書（返納がある場合）

- 補助事業名
令和 年度岐阜県オンライン診療によるへき地医療確保事業費補助金
- 施設の名称
〇〇病院
- 施設の所在地
〇〇市〇〇町〇丁目〇番地
- 補助金確定額
700,000円

- 補助金に係る消費税等の仕入控除税額
(1) 補助金の使途（補助対象経費）の内訳

実績報告書別紙（1）の
支出金額と一致します。

（単位）

		課税仕入				非課税仕入	合計
			課税売上対応分	非課税売上対応分	共通対応分		
経 費 の 区 分	需要費	300,000	100,000		200,000		300,000
	備品購入費	500,000			500,000		500,000
総計		800,000	100,000		700,000		800,000

- 課税売上割合

0.123456789

消費税の申告において端数処理していない場合は端数処理せず、端数処理している場合は同様に端数処理します。

- 支出のうち課税仕入の占める割合

課税売上対応分 / 補助対象経費 100,000 円 / 800,000 円 = 0.125 (端数処理しない)
 共通対応分 / 補助対象経費 700,000 円 / 800,000 円 = 0.875 (端数処理しない)

- 補助金に係る仕入控除税額

700,000 円 × 0.123456789 × 0.125 × 10/110 = 7,954 円
 700,000 円 × 0.123456789 × 0.875 × 10/110 = 6,874 円

(円未満切り捨て)

7,954 円 + 6,874 円 = 14,828 円

(別紙1－2)

消費税等の仕入控除税額に係る概要書（返納がある場合）

- 1 補助事業名
令和 年度岐阜県オンライン診療によるへき地医療確保事業費補助金
- 2 施設の名称
〇〇〇病院
- 3 施設の所在地
〇〇市〇〇町〇丁目〇番地
- 4 補助金確定額
700,000円

5 補助金に係る消費税等の仕入控除税額

(1) 補助金の使途（補助対象経費）の内訳

実績報告書別紙（1）の
支出金額と一致します。

（単位）

		課税仕入				非課税仕入	合計
			課税売上対応分	非課税売上対応分	共通対応分		
経 費 の 区 分	需要費	300,000					300,000
	備品購入費	500,000					500,000
総計		800,000					800,000

(2) 課税売上割合

0.123456789

消費税の申告において端数処理していない場合は端数処理せず、端数処理している場合は同様に端数処理する。

(3) 支出のうち課税仕入の占める割合

800,000円 ÷ 800,000円 = 1.00（端数処理しない）

(4) 補助金に係る仕入控除税額

700,000円 × 0.123456789 × 1.00 × 10/110 = 7,856円

（円未満切り捨て）

(別紙2)

令和〇年〇月〇日

岐阜県健康福祉部長 様

住所又は所在地	〇〇市〇〇町〇丁目〇番地
補助事業者名	〇〇法人〇〇〇〇 〇〇〇〇クリニック
代表者名	〇〇 〇〇

令和 年度消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書の
提出時期等について

このことについて、下記の事業に係る標記報告書の提出時期等を報告します。

記

- (1) 補助事業の名称
令和 年度岐阜県オンライン診療によるへき地医療確保事業費補助金
- (2) 施設の名称
〇〇〇病院
- (3) 施設の所在地
〇〇市〇〇町〇丁目〇番地
- (4) 令和 年 月 日までに提出できない理由
補助対象経費に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額が確定していないため
- (5) 提出の予定時期
令和〇年〇月